

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

島 根 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育の内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：島根大学
- 2 所在地：島根県松江市
- 3 学部・研究科構成
(学 部) 法文学部, 教育学部, 総合理工学部, 生物資源科学部
(研究科) 人文社会科学研究科(修士課程), 教育学研究科(修士課程), 総合理工学研究科(前期博士課程・後期博士課程), 生物資源科学研究科(修士課程)

4 学生総数及び教員総数

学生総数 5,618 名(うち学部学生数 5,047 名)
教員総数 431 名

5 特徴

本学は,上記学部・研究科をもって構成されており,小規模ながらも人文科学,社会科学,教育科学,自然科学と,幅広い学問領域を網羅する総合大学として,地元はもとより全国各地から学生を,そして世界の多くの国々から留学生を受け入れている。

大学の理念・目的に関して,本学は,大学の競争的環境の中で固有の存在を示すために,多様な学生への教育に重点を置く「学生中心の大学」,特色ある教育研究活動を行う「知的活力ある大学」及びこれらを通じて地域社会や国際社会に貢献しうる「開かれた大学」を目指している。

このような理念・目的に基づいて,21世紀の島根大学像を次のように設定している。

- (1) 学生が育ち,学生とともに育つ大学(教育環境)
- (2) 知的活力ある大学(教育研究活動)
- (3) 地域とともに歩む大学(地域との連携)
- (4) 世界に情報発信する大学(国際貢献)
- (5) 大学構成員の声が反映される大学(管理運営)

以上のような理念・目的及び「21世紀の島根大学像」の下に,本学が有する知的資産を活用した人材育成教育と学術研究活動を行い,社会の発展に寄与することを,その使命としている。

大学の教育面では,「少人数教育」の実施に力を入れており,また,研究面では,地域社会との連携を重視し,地域のニーズに応えうる研究の推進を図っている。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 一般教育は,高等教育にとって独自に重要な柱
- 不変であった開学以来の基本姿勢 -
 - (1) 学生が修得すべき内容は,単に専門的な知識や技能だけにとどまるのではない。高度な知識や技能を身につけるとともに,ものを見る目や自主的・総合的に考える力を養うことが社会的に期待されている。
 - (2) 本学は一般教育において,すべての学生が高等教育を修了した市民にふさわしい広い視野と優れた見識,判断力,行動力を身につけた人間として成長することを目指した。専門教育の成果と相俟って,彼らが新たな知見を獲得し,科学的なものの見方と思考力を一層鍛え,優れた技能を身につけることができる大学教育の実現を期している。その意味でも,一般教育を全学共通の教育領域として重視しなければならない。
 - (3) こうした考え方は,一般教育が外国語及び基礎教育科目等を含めて一般教育等と呼ばれるようになっても変わらなかった。
- 2 時代にふさわしい教養教育の展開が必要である
 - (1) 近年になって学生の動向,諸科学の発展,現代社会の変化等が急激に進展するなかで,本学の一般教育等には,解決すべき幾つかの大きな課題があった。本学は,一般教育等から教養教育への転換を核とする教育改革を平成6年度に実施した。
 - (2) 学生は,人間が生きてきた世界の全体を人文科学,社会科学,自然科学等の視点で学び,同時に,その世界の未来に生きてゆく自己を確立する。今日,高等教育において達成されるべき世界と自己の発見にとって,教養教育が果たす意義は極めて大きい。
 - (3) 学生が,将来期待される社会的役割を担うためには,大学で特定の専門能力を学び高める必要がある。そうした専門能力は,人類が獲得した知の総体の中に明確に位置づけられ,社会の中核となる市民としての高い資質に裏打ちされて,初めて現代の諸課題に対応し得るものとなる。専門教育に還元されない教養教育独自の役割は,これらを学生に保証することである。教養教育と専門教育とは,決して相異なる別次元の教育ではなく,教養教育の視点は大学4年教育に一貫して展開されなければならない。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

- (1) 時代にふさわしい教養教育を展開できる全学出動体制を新たに構築し、教養教育改革を核として4年一貫の大学教育を実現する。
- (2) 教育課程を再編し、教養教育の内容を体系化し明示するとともに、少人数教育推進や学際的・総合的な授業科目における複数教員担当制の導入等、授業内容・方法等の改善によって教育効果を高める。
- (3) 現代的諸課題に対応した教養教育を展開し、教育システムを柔軟化する等、大学の開放を進める。
- (4) 教養教育及び大学教育の企画立案・運営実施に関する責任体制を確立する。

2 目標

目的(1)～(4)に対応する具体的な目標は、次のとおりである。

(1) 全学出動体制の確立と4年一貫教育の実現

教養教育を大学教育の基本的かつ共通的部分として位置づけ、教養教育と専門教育の並行履修を進める。

教養教育と専門教育との有機的連関に留意した教育体制を組織する。

すべての学部等が協力して、教養教育を担当する全学出動体制を構築する。

(2) 教育課程の再編と授業内容・方法等の改善

大学教育の基礎を提供する基礎教育科目を、全学共通履修科目として開設する。

教養教育の中核として、人間と諸科学の結びつきを重視し、学際的・相互関連の知識の修得による総合的な判断力の獲得と豊かな人間性の涵養を図ることを目指す共通教養科目を開設する。その中に、人間を中心とする主題に基づいた幾つかの授業科目からなる主題ユニットを系統的に複数配置した授業科目群（人間と文化、人間と社会、人間と自然）を設定し、知識の総合的な体系の修得を目指す。

専門科目を一定履修した後に広い視野から各専門を位置づけることができるように、共通教養科目の中に総合科目を設定する。専門分野の異なる複数の教員が担当することで教育効果を高め、国際的、現代的、学際的、専門的又は山陰地域をめぐる課題等に応えられる科目を目指す。

専門分野の基礎を提供する専門基礎教育科目を、全

学部において開設する。興味・関心を持つ他学部・他専攻の学生にも開放し、学問の精髓に触れることができるようにする。

学生の自主的かつ主体的な学習の伸張と多様なニーズに応え、選択及び自由科目の単位数を拡大した教育課程を編成する。学生の学習を支援する授業計画書を作成し、オリエンテーションを充実する。

教育効果を高めるため、特に外国語、主題ユニットを構成するセミナー科目、専門基礎教育科目等で少人数教育を推進する。また、多人数授業の解消に努める。

(3) 現代的諸課題への対応と教育システムの柔軟化

国際化への対応として、外国語教育を改善・充実し、運用能力及びコミュニケーション能力の向上を図る。外国語及び総合科目において、交流協定大学での海外研修を実施し、単位化する。

社会の急速な情報化の進展と情報科学の目覚ましい発展に対応するため、基礎教育科目の中に情報科目を開設する。

編入学及び社会人特別選抜等における教養教育に関する単位認定制度の拡充、学生の学習における学外教育資源の活用と単位化等を促進し、教育システムの柔軟化を図る。

総合科目において、地域社会の各方面で優れた知識及び経験を有する人を非常勤講師として積極的に任用し、教養教育に関する科目の一部を市民に開放する等の措置を積極的に進め、地域連携を強化し、大学の開放に努める。

(4) 責任ある教育実施体制の確立

全学教育及び教養教育に責任を持つ委員会組織を確立し、大学教育遂行という一貫した視点で運営され、教養教育に関する専門委員会等を含めて、各委員会の活動及び連携が強化されるように組織整備を行う。

自己評価等委員会との連携のもと、学生による授業評価を実施し、教員へのファカルティ・ディベロップメントへの取り組みを強化して、教養教育に対する自己評価と授業内容の改善に努める。

教養教育に関する学習環境を整備・充実する。

教養教育を支える事務体制を強化する。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、全学的な教育を扱う「全学教育委員会」に付議され、教養教育の場合は、「大学教育委員会」へ付託される場合、「教養教育委員会」へ審議が委ねられる場合がある。いずれの場合も審議結果は「全学教育委員会」へ報告し再審議された後に決定することとなっている。開催実績も確認できた。これらのことから、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、平成6年度の改革により教養担当教員は、学部所属となり、基礎教育科目及び共通教養科目は、「教養教育委員会」の責任のもと、「全学出動体制」が採られることとなった。平成12年度においては全専任教員数のうち約6割が担当し、専任の教員だけで足りない授業の提供のために非常勤講師を任用している。また、教員人事に関しては、「専門教育体制と教養教育体制の双方に配慮すること」を掲げ、公募する際には、担当予定の授業科目名を掲げる等の配慮が見られる。これらのことから、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制として、基礎教育科目の「情報科学演習」及び「大学教育基礎セミナー」においてティーチング・アシスタント(TA)を活用している。また、事務組織の統合により教務事務の一括集中管理ができるようになった。なお、外国語の会話・コミュニケーションクラスの授業においてTAの運用実績が乏しい面はあるものの、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、「大学教育委員会」及び「教養教育委員会」がある。基本的事項に関する検討は「大学教育委員会」が行い、その結果を「全学教育委員会」へ報告する。また、授業の実施面等に関しては「教養教育委員会」に置かれる8つの専門委員会において、それぞれ担当授業に関する検討を行い、「教養教育委員会」へ報告する。その他に「自己評価等委員会」に設置された「教育専門委員会」が学生アンケートによる授業評価の分析結果等をまとめ、その結果を教員にフィードバックしている。これらのことから、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、「手引書」、「ガイドブック」、「オリエンテーション」、「大学案内」、「ホームページ(Web)」で周知が図られている。周知の程度の確認はできていないものの、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、大学案内等広報誌を各国立大学、志願実績のある約1,100の高校、各予備

校等に、また、「大学説明会」において配布しているほか、Webに一部記載し公表しており、公表の効果の確認はできてはいないものの、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成7,9,12,13,14年に実施されている。13年の授業評価から自己評価等委員会(主に教育専門委員会)が実施し、報告書として取りまとめ、教員にフィードバックしている。その後の改善努力は教員個人に委ねられていたため、その状況を把握するために、教養教育に特化した形ではないが教員にアンケートが行われ、授業方法等への改善・工夫が見られた。これらのことから、相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、平成11年から毎年シンポジウムや研修会が開催されているが、そのうち、教員の学習指導法改善のために、FD研修会が平成12年から計4回開催されているが、延べ150人の参加にとどまっております。教員の授業方法への取組意識が十分にあるとは判断し難い。なお、FD研修会の記録は冊子にして全教員に配布しているが、改善効果についての詳細な実態調査にまでは至っていない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

また、平成14年よりFDワーキンググループを設置して今後の改善のあり方について検討しているが、設置されて間もないため実績を確認することはできなかったため、ヒアリングで確認したところ、11月に教養教育すべての授業を対象に授業公開を実施している旨の説明があった。このことから相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、「自己評価等委員会」の指導のもとに「教養教育委員会」、「大学教育委員会」が協力して問題点の把握を行っており、相応の体制になっている。このことから、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、「自己評価等委員会」のもと設置された「教育専門委員会」や「研究・組織運営委員会」等において、問題点の洗い出し・検討が行われている。一部を除いて教育の改善指導や勧告にまでは至っていないものの、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、教育課程は、「基礎教育科目」、「共通教養科目」、「専門基礎教育科目」及び「専門教育科目」の4区分から編成され、教養教育を構成する区分は前者の3区分となる。「基礎教育科目」では教養及び専門の両領域にわたる大学教育の基礎を打ち立て、「共通教養科目」では人間と諸科学の結びつきを重視し、学際的・相互関連的知識の修得によって、総合的な判断力の獲得と豊かな人間性の涵養を図り、「専門基礎教育科目」では各専門学問分野の基礎及び専門教育に不可欠な領域を修得させる一方、他専攻の学生にも他領域の学問の精髓に触れることで教養を深めさせることとしている。「基礎教育科目」は「外国語」、「健康・スポーツ科学」、「情報」及び「大学教育基礎セミナー」の分野から成り立っている。「共通教養科目」は「人間と文化」、「人間と社会」、「人間と自然」の3分野が大きな位置を占め、「総合科目」において様々な課題について大学独自のテーマ設定を行い、総合的な考察を行う。「専門基礎教育科目」は学部、学科コースで位置付けが異なるが、専門教育につながる科目が開設されている。これらのことから、相応である。

平成13年度より実用英語技能検定試験、TOEFL、TOEIC、ドイツ語技能検定試験、文部科学省認定実用フランス語技能検定試験、中国語検定試験及びハングル能力検定試験といった学外での外国語能力試験の成績に基づく単位認定を可能としている。平成14年度からは、入学後、独自に行う外国語能力検定試験を課し、一定水準の成績を修めた者に単位を与える制度も取り入れており、優れている。

また、学外教育機関との単位互換を行っており、交流協定を締結した大学への海外研修等で外国語及び総合科目の単位が修得可能である。さらに、放送大学で開設されている教養から専門にわたる広い範囲の科目の単位を認定しており、その実績も挙がっている。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、「基礎教育科目」は1年次から、外国語等の発展的な内容の科目については2年次以降に、「共通教養科目」は1年次から、「総合科目」については原則として3年次に、「専門基礎教育科目」は1年次又は2年次に、自己の専門領域以外の科目は3年次以降に履修することとなっている。平成13年度から1学期間の履修登録の上限をおおむね25単位に設定したこともあり、教養教育科目の履修は、2年次以降に分散しており、専門教育と並行して履修できるように編成されている。これらのことから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、基礎教育科目のうち特に情報・外国語においては、各学部の専門教育と連関するよう工夫が加えられている。共通教養科目のうち、総合科目は3年次からの履修が原則であり、ある程度の専門教育を経た学生に、自ら学習した知識がどのように位置付けられるか見つめ直させる役割を果たしている。専門基礎教育科目は、専門教育の基盤となり、専門が異なる学生にとっては、その学問分野の精髓に触れることを可能にするものとして、教養教育としての特性を保ちながら役割を果たしている。これらのことから、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、基礎教育科目の「外国語」は、英語と第二外国語、「健康・スポーツ科学」と「情報」は、理論面と実技面の両面から教育をはかり、共通教養科目の「人間と文化」、「人間と社会」、「人間と自然」は、7ないし9のユニットに分けられ、テーマ的な統一を図っており、相応である。

なお、ユニット構成は、次のとおりである。

- ・「人間と文化」は、哲学の道、心の世界、芸術との対話、地域と歴史、現代と歴史、ことばと文学、世界の文学。
- ・「人間と社会」は、憲法と人権、市民社会と法、政治を見る眼、現代社会と経済、地域と環境、現代社会のしくみと変動、農村地域と開発、現代社会と生涯学習、現代のくらしと福祉。
- ・「人間と自然」は、数理の科学、自然の法則、物質の変化、生命の科学、地球と環境、環境と生産、生命と資源、エレクトロニクスの世界、快適さをもとめて。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

「共通教養科目」の「総合科目」は、様々な課題について大学独自のテーマ設定を行い、総合的な考察を行うものである。その講師として、地域の各方面の人を招くことにより、一つのテーマを実社会における優れた経験や技能を身につけた複数の講師から多面的に考察できる授業が可能となり、特色ある取組である。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について
授業形態（講義、演習など）としては、「基礎教育科目」で科目に応じて講義、実習、演習等の形態がとられている。とりわけ英語の講読クラスで40人、会話クラスで20人の少人数教育を実現することにより、基礎力等の向上が図られている。「共通教養科目」の中の複数の授業科目を主題ユニットとして開設し、ユニットとして履修することにより、一つの主題の下に知識の体系的な取得ができるよう、20人以下の少人数のセミナー科目が開講されている。これらのことから、相応である。

学力に即した対応として、高校卒業程度の基礎的な学力が不足している学生のために、「英語」、「数学」、「物理」、「化学」の科目について補習教育を定期又は集中的に学外から講師を招き実施している。参加者は希望者に限っていること、単位化されていないことなどから18から49人とさほど多くはなく、改善の余地はあるものの、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、オフィス・アワーの活用や、オフィス・アワーとして設定してはいないが学習指導に及ぶ場合もあり、教員の個々の努力・工夫により行われている。オフィス・アワーの利用率は低く、十分に活用されていないことから、大学として組織的に取り組み、学生が活用できるような有効な方法を検討する余地がある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

シラバスの内容と使用方法としては、教養教育の全科目のシラバスを統一したフォーマットで1冊の冊子として作成し、履修登録前の学生に配布し履修科目を決定する際の参考資料として活用している。シラバスの内容は授業形態、授業の目的、授業の内容、授業の進め方、授業のキーワード、テキスト、参考文献、授業資料、成績評価の方法、オフィス・アワーが共通の項目となっているが、単位数分の履修に必要な学生の予習等の授業時間外学習を可能とする内容については、徹底されたものになっていないことから、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、教養講義棟の講義室、演習室は収容面から特に問題はなく、体育館等も整備されている。講義室等の設備は、テレビとビデオ又は液晶プロジェクターとビデオ、暗幕、スクリーンは全室に整備され、視聴覚機器への対応が行き届いている。平成12年度以降とりわけ教養設備費関係の予算の充実により、施設・設備の充実が進んでおり、さらなる充実が望まれる。これらのことから、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、主たる附属図書館では、平日は9時から21時30分まで、土日及び定期試験期間中

の休日は10時から17時30分まで閉館しており、開架閲覧室、演習室、視聴覚室、ラウンジ等が利用でき、相応である。

学習に必要な図書、資料としては、図書館の蔵書は平成12年度末に約68万冊である。図書の選定は、予算の中から一定額を確保し、教員及び学生に照会等を行う等の方法により整備されている。教養関係蔵書数については確認できないものの、相応である。

IT学習環境として、各教室から学内LANに接続することができ、教員が各教室から各種情報を入手して学生に提供できるようになっている。また、2教室の机には、学内LANに接続する情報コンセントが設置されている。これらのことから、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、成績判定について一定の規定があるものの、評価は教員の判断に任されている。実際、教員の個々の評価方法は授業形態を考慮するなど、多種多様であったが、大学として、客観的に検討された評価手法の基準等が整備されるまでに至っていない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性として、成績評価法をシラバスに明示することにより、学生に対して成績評価法が示されている。過去の調査で教員間での評価にバラツキがあったことなどは認識されている。今後は、シラバスにどの程度の割合で教員が成績評価法を明示しているか、それに対して学生がどう感じているのか、また、実際の科目ごとの成績や合格率などの状況を調査し検討する必要がある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、個々の学生が、どの程度目的・目標に沿った履修をしているか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているかについて直接的に確認できる根拠資料・データはないが、履修登録者数については、平成 13 年度から履修登録の上限設定を行った結果 未履修者が全体的に減少し、適正な履修登録状況となりつつある。また、単位修得状況については、平成 12 年度後期において、未履修者を除く履修登録者に対する単位取得者の割合は、基礎教育科目では 92%以上、共通教養科目では 80%以上、専門基礎教育科目では 86%であった。平成 13 年度前期についてもほぼ同様であり、授業科目別に見ても大半が 90%以上であり、間接的ではあるが、一定の教育の効果は挙げていると判断できる。これらのことから、相応である。

学生による授業評価結果としては、学生の授業に対する満足度、理解度、充実度などの面からデータを確認したが、直接的に効果を判断できるものはなく、間接的ではあるが総合的な満足度から見ると授業科目においてやや差があり、基礎教育科目「情報」及び共通教養科目「人間と社会」は、全体的にあまり良い評価を受けているとは言えず、高い効果は確認できなかった。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断としては、専門教育実施担当教員から見た学生の教養教育の習熟度について直接的に確認できる根拠資料・データはないが、平成 10 年度の全教員へのアンケート調査によれば、教養教育と専門教育の有機的なつながりとしての 4 年一貫教育が機能していると肯定的に判断する割合は、40.0%、否定的に判断する割合が 41.6%であり、間接的ではあるが、ある程度の教育の効果は挙げていると推定されるものの、高い効果は確認できない。これらのことから、提出された根拠資料・データは間接的ではあるが、一部問題があるが相応であると推定される。

専門教育履修段階の学生（専門教育を学んでいる立場から）の判断としては、総合理工学部で行われた自由記述式のアンケート調査結果によれば、外国語、情報関係科目など、役に立つ授業の履修の要望が目立ったが、教育の効果を確認できるまでには至らなかったため 専門教育を学んでいる学生の立場から、この点について確認したが、大学からは根拠資料・データの提示はなく、分析できなかった。

卒業後の状況からの判断としては、卒業生を対象としたアンケート調査が行われていないため、雇業者の判断も併せて確認したが、大学からは根拠資料・データの提示はなく、分析できなかった。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙げられているが、改善の必要が相当にある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点 改善を要する点 問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果から総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「総合科目」において、地域の各方面の人を講師に招くことにより、一つのテーマを多面的に考察できる点を特色ある取組として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境(施設・設備等)に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態(講義、演習など)、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使

用方法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員(専門教育を担当する立場から)の判断、専門教育履修段階の学生(専門教育を学んでいる立場から)の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

島根大学では、平成 6 年度の教育改革によって現行の教養教育体制をとってきたが、平成 10 年の大学審議会答申「21 世紀の大学像と今後の改革方策について」に盛り込まれた事項を中心とする教養教育の見直しを平成 12 年度より行い、基本方針がまとまった段階である。

その見直し案の骨子に、(1)教育の質的改革、(2)合理的教育システムの再構築、(3)教員の教育重視への意識改革、をおき、教養教育の目的を次のように設定する。

高度の知性、感性及び徳性等の修得のための教育
島根大学の個性を表現する教育
高等教育及び生涯学習の基盤教育
専門的知識及び技能修得教育への接続教育

この目的を実現するために、現行の教養教育の優れた点を継承しつつ、さらに、(1)多様な資質の学生への対応、(2)専門教育科目の全学開放による教養教育の充実、(3)学外教育機関の積極的利用、(4)教育目標の設定と教育内容の明確化、等を推進し、それをカリキュラムに反映させることを目指している。

教育課程を基礎領域、総合教養領域、専門領域の区分に従って編成し、基礎領域及び総合教養領域を教養教育区分とする。基礎領域に基礎教育科目（外国語、健康・スポーツ科学、情報、大学教育基礎セミナー）を、総合教養領域に共通教養科目と専門基礎教育科目をおく。共通教養科目は現行の科目区分を大幅に変更して、主題別科目・展開科目・総合科目の 3 科目によって構成する。主題別科目は、体系的基礎学問領域について幅広い学問領域にわたる授業であり、展開科目は、現代的な諸課題に特徴的な、一つの領域に縛られない多面的・複合的な観点から人間教育を図ることを目的とする学際的科目である。総合科目は、一定の知識と思考力を身につけた学生に対して、統一したテーマにより広く学外にも人材を求めて行う総合的な授業で、3 年次以上で履修する。専門基礎教育科目は、中等教育から専門教育へ至る統一的な教育課程の一環として、専門教育への橋渡しの役目を担う授業である。

上記の基本方針に従って、現在その具体的な実施案を策定中である。